

令和7年4月3日

【注意喚起】厚労省職員を騙る不審な電話について

今般、本会に健保組合から厚生労働省職員を騙る不審な電話が加入者にあったと情報提供がありました。

健保組合からの情報によると、

- ・ 令和7年3月31日、厚生労働省（東京労働局）職員を名乗る人物から健保組合加入者に直接電話があった
- ・ 電話の内容は、『あなたの保険証で九州にある「〇〇〇クリニック（実在する医療機関）」で大量の睡眠薬が処方された形跡がある』と言われた
- ・ 不審に思った加入者の方が厚生労働省職員の事務所がある東京労働局の所在地を聞いたところ、「東京都千代田区霞が関1-2-2 03-5233-1111」（実際の厚労省の所在地、代表電話番号）と言われた
- ・ あまりにも怪しい電話だったので、加入者の方は電話を切ったというものでした。

今回の情報提供を受け、本会で複数の健保組合に確認しましたが、同様な事案が発生したという報告はありませんでした。しかし、4月2日のネットニュースでは、「厚労省職員を名乗る人物から電話に始まり、結果的に詐欺被害が発生した」との報道がありました。

今回の件については、本会から厚生労働省保険局保険課に対して

- ・ 厚労省職員から健保組合加入者に直接電話することは絶対ないこと。
- ・ 今回の件だけではなく、厚労省職員や医療機関等を装った不審な電話やメールに関する情報が多く寄せられており、その情報は厚労省のホームページに掲載していること。

を確認しております。

健保組合におかれましては、今回の事案も含め、適切にご対応いただ

きますようお願い申し上げます。参考に、健保組合のホームページ等に掲載する加入者向けの「注意喚起文書（例）」を作成しましたので、必要に応じて、ご活用いただければ幸いです。

なお、注意喚起文書（例）につきましては、厚労省保険局保険課の確認済みであることを申し添えます。

【注意喚起文書】（例）

標題：【注意喚起】厚労省職員を騙る不審な電話について

厚生労働省職員を名乗った人物が電話で「保険証が不正利用されている」「薬が不正処方されている」等などの内容を電話で照会してくる事案が発生しております。

厚生労働省職員が、このような問合せを行うことはありませんので、不審と思われる照会については、すぐに電話をお切りください。

担当：健康保険組合連合会 組合サポート部

組合サポートG TEL：03-3403-0576